

第3回富山県教育大綱(仮称)策定有識者委員会議事録(概要)

1 日時 平成27年10月29日(木) 10:00 ~ 11:30

2 場所 富山県民会館401号室

3 出席委員 別紙委員名簿記載のとおり

4 説明出席者 富山県知事 石井 隆一
(事務局) 知事政策局長 山崎 康至
教育長 渋谷 克人
教育・スポーツ政策監 荒井 克博
教育長職務代理者 山崎 弘一
理事・知事政策局次長 磯部 賢
教育次長 川腰 善一
参事・教育企画課長 山下 康二
知事政策局課長 萩布 佳子 他 関係課職員等数名

5 議事

「大綱」の案について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、知事より開会の挨拶。

司会より、設置要綱の規定に基づき遠藤委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。

○ 議事事項 「大綱」の案について

(委員長)・この委員会は、富山県の教育大綱に専門的、総合的な見地からの意見を反映させるための委員会であって、決定する機関ではないが、様々な立場にある委員の皆さん、あるいは教育現場の皆さんから意見を出していただきて、県の教育大綱に反映していただくということで、忌憚のない意見をいただきたいと思う。本日は第3回目ということで、最後になる。今回提示された資料は、前回と比べ、客観的なデータ、数値等が盛り込まれ、これをもとに課題、施策が幅広く記載されている。皆さんの意見をいただき、さらにより良いものとなるよう、議論を進めていきたいと考えている。それでは事務局からの説明を求める。

- ・事務局より、資料に基づき説明
- ・委員長より、各委員に対し、意見・質問等を求めたところ、次のとおり発言があった。

<委員等の発言(要旨)>

(委員長)・過去2回の議論を踏まえた充実したものになっていると思う。一見するとページ数が非常に多く、大綱というものの定義をどう考えるかにもよるが、私自身は、これは向こう5年間を対象としたもので、富山県の今の教育の現状、課題を踏まえながら、将来を考えるということなので、具体的な項目が数多く入っているのは、これはこれで良いことだと思っている。しかもその中でメリハリを付けている。例えば「富山スタンダード」に★印を付したり、新規のものを盛り込むなど、基本的な体系、まとめ方としてはこれで良いのではないかと思っているが、各論は後にして、大綱の全体像、組み立て方、構成などについて意見があればお願いしたい。

<委員から意見なし>

(委員長)・この方針で、この内容を充実させていいものにしていくということで、進めていくことにしたい。それでは、各論についてご意見をいただきたい。

(委員)・基本方針7の文化について、前回に比べて内容も充実しており、非常によいと思うが、富山のいいところの紹介を英語で、例えば2分で行うということを教育のシステムの中で行うという工夫があれば、グローバルな人材の育成が進むと思う。

・10月から文芸サロンを文学館でやらせていただいている、この文芸サロンで高校生、大学生の文芸に対する愛好、創作意欲を掘り起こせないかと取り組んでいるが、このことを施策の中に組み込んでいただきたい。

(委員)・18歳以上の子どもたちに来年から選挙権が与えられるが、今の高校3年生にいきなり選挙権が付与されても、判断できるのかというのは疑問であり、政治的リテラシーを身に付けさせる必要がある。これは中学生の時期から徐々にそういった取組みをしていかないと身に付かないと思うので、そういう対応を盛り込んでいただきたい。

・教員の資質向上についてだが、「14歳の挑戦」に関わる者として思ったのが、先生方の社会的価値観というか、基準が少し社会と離れている気がするので、可能であればだが、「14歳の挑戦」ならぬ「30歳の挑戦」、「40

歳の挑戦」ということで、1～2週間、小・中・高の先生方に実際に社会に出てもらい、先生方の世界とは違う世界の基準を理解していただくような施策を盛り込んではどうかと思う。

(委員)・基本方針5の生涯学習関係について、目標のところに「成果を地域で還元、活用できること」と入れたことは良い。ただ、本文に成果の「活用」の記載がない。P30の2の取組みの基本方向のところに、生涯学習活動の成果を活用できるよう支援する旨を記載してほしい。

・生涯学習の成果活用といった点で、基本方針7について、新近代美術館の記載のところに、美術教育に関する人材育成のことは書いてあるが、現在、美術館、博物館といった施設は地域の人材の活動の場ともなっている。例えば美術館ボランティアとか、地域の人材育成や活動の拠点としての美術館施設ということも今は当然のように求められているので、この大綱の中にも盛り込んでいただければと思う。

(委員長)・生涯教育というか、ボランティアだけでなく、シニアの方々とか、子どもたちをどう地域でサポートするかということを考えるときに、地域の方々の知恵や力などを借りる場面も出てくるだろう。地域として、どう関わっていくかということになると思うので、ふさわしい箇所に記載を検討してもらいたい。

(委員)・大綱に記載してもらいたいということではないが、一言述べさせていただく。ふるさと教育に関連して、富山県にとってももちろん大切なことだが、全国のそれぞれの地域がふるさとを盛り上げる活動に取り組んでいる。こういった全国的なことも、何かの場面で紹介したり、今後、教育の中身として、子どもたちに伝えることを進めていただければと思う。

・提示された大綱案の中の富山県としてのふるさと教育に関する記述については、十分よくできていると思う。

(委員)・基本方針1について、大綱だから記載としてはこれでいいのかなと思うが、実際には、学校、家庭、地域の相互依存、あるいは責任転嫁といった部分もなんとなく背景にあると感じている。特に家庭については、学校や地域と連携できる家庭はいいが、実際にはできない家庭もあると思うので、大綱をもとに具体的な施策を進めるに当たっては、問題を抱えた家庭とどう向き合っていくのかということに力点を置いてもらいたいと思う。

・グローバル化への対応について、外国人留学生が2010年をピークに減少傾向にあると記載(P27)があるが、これは居住環境、食事、そのあと就職も関連するのかもしれないが、比較的、改善しやすいテーマではな

いかと思うので、尽力いただきたい。身近に外国人が存在しているということが国際交流、理解につながると思う。

(委員)・基本方針3の③として、特別支援教育と銘を打って方向性を出していただいたことは非常にありがたい。国の調査結果のデータによれば、もはや通常の学級に支援を必要とする子がいないということはないと考えなければならない。そういう意味で、この大綱案では、基本方針4の①、あるいは基本方針2の④において、特別支援教育に関する理解、啓発、支援といったことが盛り込まれていることは非常にありがたいと思っている。

・基本方針3の③の記載の中に、「インクルーシブ教育システム実現」とあるが、おそらく富山県においても既に始まっていることだと思うので、「実現」ではなく、「充実」などといった記載に変更してもらえば、教育現場でも「充実」に向けて努められていくと思う。

・基本方針1の②について、主な施策の上から4つ目の「相談体制の充実」だが、この部分に、子育て支援といった要素を入れてほしい。幼少期に障害の有無は分かりづらく、子育てに悩む親もいると思う。

・基本方針9の①、あるいは全体、そして基本理念の記載にも関わることだが、通常の幼保小中高校にも支援を必要とする子ども、あるいは障害が疑われる子どもが存在するということを念頭に置きつつ、大綱の文章の中に、「すべての子ども」あるいは「一人ひとりの子ども」といった文言を入れていただき、すべての子どもの能力を十分に伸ばすような環境を富山県として作っていきたいというふうに記載していただければありがたい。

(委員)・大綱案は、全体的に非常に充実したものとなっていると思う。道徳教育は大変重要であり、道徳教育に関する記載内容の説明を願う。

(委員)・基本方針2の①について、幼児教育について、今、盛んに言われているのは非認知的能力であり、がんばれる、人の話が聞ける、集中できるといった非認知的能力を幼児期にしっかりと身に付けさせることによって、将来、学力も伸びていくということが言られている。幼児期の非認知的能力を伸ばすことが大切だという文言がどこかに入っていればと思う。

(委員長)・先ほど別の委員からも子育て支援という言葉で言われたが、子育ての早い時期から子どもたちをしっかりと伸ばしていく、就学前に力を入れるという文言を入れていただきたいということだと思う。

(委員)・全体的には幅広く記載されており、良いと思う。先ほど指摘のあった、18歳以上の選挙権の問題について検討していただきたいのは同感である。

・我々の活動として、「親学び」を大切にしているが、親自身が地域に誇りを持つことが大切である。

(委員)・心技体に亘る、充実した大綱(案)になっていると思う。我々、民間団体にとては、最終的にこの教育大綱が、より身近に、手に取って分かるような環境を作つてもらうことで、県の取組みも理解できると思うので、そのような環境を整えていただきたい。

(委員)・50 ページを超える大綱(案)だが、県としては、5年間で様々な施策をやるということを示したということで理解できる。

・大綱(案)の中で、現状は全国トップクラスである旨の記載はあるが、少なくとも学校の先生方には学力日本一を目指すということを伝わるようにしてほしい。

・富山県民の勤勉さ、忍耐強さというのも、若いうちから培つてほしい。大綱(案)の記載中(P1, P24)、「学ぶ機会や学力が保障される～」とあるが、機会の均等を図ることは理解できるが、結果としての「学力の保障」という記載はおかしい。勉強はつらいものである。我慢が必要。結果が保障されるかのように読めるのでいかがなものかと思う。

(専門委員)・基本方針3の②について、少人数教育の推進だが、これまでも県から支援をいただき、教育現場では大変助かっている。ここに記載のとおり、今後も少人数教育については、少人数指導と少人数学級は補完し合うものだと思う。バランスよく、より良い効果を求めて、いろんな方法を模索しておられるということで、学校としても効果を出さないといけないと思っている。

(専門委員)・大綱(案)の内容については充実しており、異論はない。感じたこととしては、P35 の「高校生のためのふるさと富山」を用いて郷土史、日本史学習ということで、高校で行っており、成果が上がっていると思うが、P11 の「富山で生活する良さ、働く良さなど富山の魅力を学ぶ学習の充実」、この点をもう少し充実していく必要があると思う。キャリア教育を行っていく中で、富山が生活するうえで、例えば住宅事情、教育環境等、非常に豊かであることを何らかの形で教えていく必要があると思っている。

(専門委員)・示された大綱(案)は、現場を預かる人間として、取り組んでいく内容であり、安心した。感想になるが、P3 に記載のスクールソーシャルワーカーは、現場の感覚で言うと非常に有効であるというこ

と、また、子どもたちが運動に親しみ、実際に勝つという点では、P53 のスーパーコーチの制度に大変助けられており、継続していただきたい。

・個人的な感覚だが、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問、これは自己肯定感を表すもので、教育界ではよく使われる言葉だが、自分には良いところがあるという感覚を身に付けていかなければならないという記載があればいい。

(専門委員)・2020 年のオリンピックを考えたとき、優秀な指導者の確保、育成ということが喫緊の大きな課題。教育全般でも同様で、P14, 15 に記載されているが、優秀な教員をいかに育てるか、確保するかといったことが大きな課題だと思う。生徒数は確実に減少しているが、学力あるいはスポーツといった分野で優れた才能をもった生徒をいかに発掘して、世界に通用する人材に育てていくか、将来の富山県、世界を支えていくためにも非常に大切だと考えている。

(委員長)・出席委員全員からの意見が出たところで、知事からの発言を求める。

(知事)・委員の皆さんから大変貴重なご指摘をいただいた。ご意見を大綱にどう活かすかについては、第 1 回目の委員会でお話したとおり、国の法律上、地方教育行政法において、総合教育会議の協議を経て大綱を定めるとされている。これとは別に、教育基本法第 17 条において教育振興基本計画を定めることとなっており、国会での審議の過程では、大綱にはより基本的なことを書いて、各論にわたる話については教育振興基本計画で定めるという整理になっていると思われる。ただ、実際に大綱にどこまで書くということについては、ある程度、幅があるので、ある程度具体的に書いた方が分かりやすいし、今の大綱(案)は、分野によっては教育振興基本計画より具体的に書いているところもある。よって、本日いただいたご意見は誠に有意義なものであり、大綱に書くものと、大綱を受けて、今後、見直される教育振興基本計画の中で位置付けていくものと、ある程度振分けをさせていただいた方がいいのかなと思っている。

・グローバル化が進む中で、ご意見があった、富山県の紹介を英語にする、あるいは英語のパンフレットを作るといったことは大事であり、来年、環境大臣会合が本県で開催されるので、県の環境政策を英語で紹介するものを作成する準備を進めており、文化の面でも今後、そうした努力をしたい。文芸サロンも大変良い試みであり、何らかの形で大綱が振興計画にどう書き込むのか、考えさせていただきたい。

- ・18歳以上の選挙権については、大変大事なご指摘で、これは制度改革があったことだから、うまく整理できれば、大綱の中に書き込むのかなと思っている。
- ・生涯学習に関するボランティアなど、教える立場の人の育成も大事だというご意見はもっともあり、どのあたりに位置付けるかについては今後整理させていただきたい。
- ・問題を抱えた家庭にどう向き合うか、また、勉強というのはつらいものだが我慢してやり通すことが大事という意見は、相通じるものがあり、どのように整理するかについて、最終的には総合教育会議で議論させていただくが、大事な論点とさせていただく。
- ・道徳教育については、P17に記載したところであり、内容についてはこれでいいかなと思うが、ご発言の趣旨は念頭に入れておく。
- ・幼児期の教育について、もう少し手厚く記載してもいいのではというご意見については、教育振興基本計画との関係もあり、工夫したほうがよいと思う。
- ・少人数学級と少人数指導は相互に補完してしっかりとやっていくべきというご意見には同感である。
- ・富山で働く良さ、生活する良さのPRについては、特にUターンをもっと進めたい。今でも全国でトップクラスの高いUターン率だが、大都市の方にもっと移住してもらいたい。移住の実績もここ数年増加しており、この流れを加速させたいと思っており、教育の観点でも念頭に入れていかなければならぬと思う。
- ・スクールソーシャルワーカーが非常に重要だという話には同感であり、また、スーパーcoach、これは皆さんから高い評価をいただいている。課題はいい人材をどう確保できるかであるが、今後も努力していきたい。
- ・1回目の委員会で出した資料については、あまり骨格だけだと読んでも何をやるのかよく分からぬという意見もあったが、今日提示した資料は、大分その点については克服できたと思っている。私は、大綱はある程度具体的にと思っているが、一方で法律の立て方を念頭においた大綱と教育振興基本計画との調整が必要と思っている。

(委員長)・確かに、今、知事が言われた教育振興基本計画のいわば具体的な教育の方向性ですね、それを示す計画と大綱は違うと。しかし、これだけ具体的な項目を掲げているが、これは各論をすべて書いたものではない。「こうしなさい」という方向性を書いたわけでなく、施策と書いてあるが、「こういうことをしなければいけない」という目標を書いたものが大綱だと思うので、このスタイルを基本に本日の意見を加えたり、まとめてもらっていたらということで副委員長、いか

がでしょうか。

(副委員長)・そういう形でよろしいと思う。

<知事、別公務により挨拶後、退席>

(委員長)・それでは戻りますが先ほど、道徳教育の状況に関する質問がありましたが、今後の動向等について説明願う。

(教育長)・道徳が教科化されるということで、国から学習指導要領の内容が示されたところである。今後、教科書がどういった形になるかなど、具体化していくことになろうかという、今はそういう状況にある。

(委員長)・ここ数年の間でいろいろことが具体的になってくる。入試の体制とか、様々な教育に関する課題がここ数年でまた大きく動きつつ、どういう形で落ち着くかまだわからない、そういう状況にある。

・最後に私から一点、先ほど委員が言われた大綱の策定後の周知を積極的にということだが、私も同感であり、大綱らしく、簡略にまとめた、見やすいものを作成するということも検討していただけたらと思う。

(委員長)・全体を振り返って、何かご意見があれば。

(委員)・道徳が教科化されるということだが、私は中学時代の道徳の先生の話を今でも覚えている。道徳教育は先生によって変わるものだと思うが、先ほど委員が先生の「30歳の挑戦」、「40歳の挑戦」といったことを言われたが、教材だけをやっていれば済むという教科ではないと思うので、この先のやり方が難しいという気がしている。そういう意味で、先生が一般の会社など、外の社会に出てみるというのはいいことだと思う。

(委員)・今の教員の資質向上ということで、教員が実際の社会に出てはどうかという意見について、その趣旨は理解できるが、一方で、日本の教員、OECDの調査でも、中学校教員、世界で一番多忙と出ている。そういう現状なので、教員がもっとゆとりをもって子どもたちをじっくり育てることができる、向き合うことができるために、この大綱の中では、地域や家庭との連携が大事だと述べられているのだと思う。当然、教員の資質向上は必要であり、また、一人ひとりの子どもも、意欲を持って学習できるように育てていくんだ、社会に向けても意欲をもって出て行くように

育てていくんだ、そういう思いを持った教員を育成していくことは大事だが、やはり行政、地域、家庭が学校をバックアップする、それが重要なことだと思うので、そういった視点も、大綱(案)には十分盛り込まれているが、さらに充実していただければありがたいと思う。

(委員長)・それでは、最後のまとめを一言、副委員長に願う。

(副委員長)・提示された原案に本日の意見を加味していただければと思う。

(委員長)・ということでおろしいでしょうか。(→委員から異議なし)

(委員長)・それでは、大体これで皆さんのご意見はいただけたと思う。詳細なところは事務局で詰めてもらって、我々の意見を私から知事に手渡す機会を別途設けられるとのことだが、我々の意見を明確に知事に出すということはいいことだと思うし、こうして集まって議論した甲斐もあると思うので、そうさせていただくが、内容については、事務局と協議して、委員長に一任させていただくということでご了承いただけますか。(→委員から異議なし)

・ありがとうございます。それではそういう形で、後日皆さんにはご報告するが、やらせていただくということにする。貴重なご意見を多くいただき、ありがとうございました。

7 閉会

11時30分、議事が終了したので、委員長が閉会を宣した。